

『法華宗本門弘經抄』の一研究

——本門八品思想について——

米 澤 晋 之 助

一、問題の所在

慶林坊日隆聖人（一三八五—一四六四、以下隆師）の著述は、古来より三千余帖と言われている。京都本能寺、尼崎本興寺第二八世本妙院日顕（一六三一—一六九一）の『御聖教惣目録』^①によると三八五巻を収録している。^②

隆師の著述は古来より御聖教と呼ばれ、隆師在世五二歳頃から七三歳頃の約二十年間に著されたことが指摘され、大部分は尼崎本興寺宝物殿に格護されている。また御聖教執筆の根本の態度は、法華経本門八品を主軸とし、天台教学と日蓮教学との相違を明確にしようとしたことが指摘されている。

では隆師が、三百巻以上の御聖教を執筆されるにあたり、なぜ本門八品を基盤として本化教学の頭揚を試みられるに至ったのであろうか、ということが改めて問題と

なる。そこで隆師の本門八品思想について考察するに当り、隆師最大の著述で、法華経注釈として書かれた『法華宗本門弘經抄』（以下『弘經抄』）を考察することによって、その問題を考えてみたい。

二、『法華宗本門弘經抄』にみる本門重視の立場

（一）上行付嘱

隆師が活躍された室町時代の日蓮教学の大勢は執行海秀氏によると、日蓮門下は中古天台教学に心酔し教学の樹立に当たっては観心主義思想を撰取に努めており、観心思想に風靡された時代であると指摘されている。^③その時代の中、隆師の教学の特徴として一つには、中古天台教学の影響を受けず日蓮聖人（一二二二—一二八二、以下聖人）の教えを再興し、末法の衆生に不可欠な信仰のよりどころを明らかにすること。二つには、教法の権

威化、論理化を目指したのではないかと指摘されている。⁴⁾そこでこれらの指摘をもとに、隆師の本門を重視する立場について付嘱という視点から伺っていききたい。

隆師の本門重視の立場を考察するに先立って、まず『弘経抄』⁵⁾全一七卷(目録四卷を含む)について概観すると、隆師の最大の著述で法華経注釈書であり、妙法蓮華経一部八卷二八品を、文文句句にわたって解釈しており、各巻ごとに「法華宗本門弘経抄」という題号と帖数を記載して、天台の『法華文句』の形式を依用し論が進められている。また隆師の法華経注釈の立場としては、当家の立場、すなわち本門法華の立場より天台大師等の教学の解釈を目指したものであり、日蓮遺文を規範として、天台教学、さらには一切の經典を解明しようとする態度であると指摘されている。⁶⁾

そこでこれらの指摘を受け、『弘経抄』に見られる付嘱の説示の中で、まず上行付嘱について確認していききたい。

一代諸経の中には本門計り法華最第一なり、惣しては三世十方微塵の諸経の中には、本門上行付属の妙法蓮華経計り第一なり、薬王の十喻法師の三説是れなり、此の本門上行付属の妙法蓮華経は教弥実位弥

下の易行一切衆生最初下種無上の大法なり故に本門を以て第一と為すなり。⁷⁾

この文によると、一代諸経において本門法華が最第一であるとしている。それは三世十方微塵の諸経の中においても、本門において上行菩薩に付嘱された妙法蓮華経が第一であるとしている。これは、法華経薬王菩薩本事品において法華経と諸経を比較校量して、法華経の超勝性を示す十種の譬喩や、法師品の已今当の三説超過はこの意味であるとしている。また本門上行付嘱の妙法蓮華経は、『摩訶止観輔行伝弘決』第六に示された「教弥実位弥下」⁸⁾の易行、一切衆生最初下種無上の大法であるとしており、隆師は本門法華の中でも本門上行付嘱がなされた妙法蓮華経でなければならないと主張していると思われる。ではなぜ、上行付嘱された妙法蓮華経でなければならないのかを『弘経抄』に伺うと、

謂く四味三教の方便よりは田教の方便は下機を助け、爾前の円よりは迹門の円は下愚を助け、迹門より本門八品上行付属の極円は下々の凡愚を助くる教弥実位弥下⁹⁾の易行方便なり。

と述べ、爾前諸経・迹門法華は下根・下愚を助けるが、本門八品上行付嘱の妙法蓮華経は爾前諸経・迹門法華以

上に下機下根を救済するためであるとされる。このことから、隆師は上行付嘱を下機下根にとって重要な位置づけをされていると思われる。そしてこの根拠として隆師は、聖人の『観心本尊抄』を引用し解釈していることが確認できる。

此の妙法蓮華経は本門八品上行付属の要法なり、故に八品の惣体は即妙法蓮華経なり観心抄に云く此の本門の肝心南無妙法蓮華経の五字においては○但だ地涌千界を召して八品を説てこれを付属し給ふ○等と釈し畢て次に在世の本門と末法の初とは○但し彼れは脱此れは種なり彼れは一品二半此れは但だ題目の五字なりと云云 此の文の「在世の本門」と「但し彼れは脱」と「彼れは一品二半」と三重に書き給ふは同じく在世脱益、一品二半、正説の辺なり此の分は従多婦一の絶待妙の重なり、又「末法の初め」と云ひ「此れは種なり」と云ひ「此れは但だ題目の五字なり」と三重に釈するは末法下種本門八品上行付属の妙法蓮華経なり、此の八品総在の妙法蓮華経の体内に本化迹化の付属、正像末迹本教機時国宛然と之を存せり⁽¹⁰⁾

これを要約すると、妙法蓮華経は本門八品上行付嘱の

要法であり、八品の総体は妙法蓮華経であるとしている。その根拠として『観心本尊抄』の「此本門肝心於南無妙法蓮華経五字一仏猶文殊薬王等不レ付属之。何況其已下乎。但召地涌千界説八品付属之。」の文、次下に「在世本門末法之初一同純円也。但彼脱此種也。彼一品二半此但題目五字也。」の文を引用している。そこで隆師は、「在世の本門」と「但し彼れは脱」と「彼れは一品二半」と三重に書かれているのは、在世脱益・一品二半正説の辺であるとし、これらは従多婦一の絶待妙の重であるとしている。また「末法の初め」「此れは種なり」「此れは但だ題目の五字なり」と三重に釈しているのは、末法下種本門八品上行付嘱の妙法蓮華経であるとしている。この八品総在の妙法蓮華経の体内には、本化迹化の付嘱や正法・像法・末法・迹門・本門・教・機・時・国が存しているとしている。すなわち本門八品上行付嘱の妙法蓮華経には、全ての教えが総在されるため、末法における衆生救済に必要な要素を包含しているとしている。

以上のことから隆師は、末法の下機下根において救済されることができるものは、全ての教えが総在される上行付嘱がなされた妙法蓮華経でなければならないと主張

していていると思われる。

ところで上行付嘱の他に本門八品中、嘱累品に説かれる総付嘱について隆師はどのようにとらえていたのかが問題となるが、この問題については次項で考察を加えていきたい。

(二) 総付嘱

前項において、隆師の『弘経抄』を手掛かりとして上行付嘱について考察してきた。ここでは嘱累品において示される総付嘱(三摩付嘱・摩頂付嘱)と上行付嘱との関係性について考察していきたい。そこでまず、付嘱について説かれている神力品と嘱累品の関係について、以下のような記述が確認できる。

神力品は上行付嘱、属累品は一切の総付嘱と簡別する一筋を引き取つて、末法下種を成ずるなり、又神力品は上行別付嘱にして直授上行の今師祖承本門の直機頭れて諸宗の頂上に立つ、是れ折伏の意なり、属累品は総付嘱にして広略二門の付嘱の時、帯権の付嘱これあり、謂く「余深法中示教利喜」の「以偏助」の付嘱是れなり、故に属累の付嘱は摂受の意を兼用せり、故に当宗は属累品より神力品を以

て正と為すなり云云¹³⁾

これによると隆師は、神力品には上行付嘱、嘱累品には総付嘱を分けて説くことで、末法下種を成ずるとしている。また上行付嘱は、上行菩薩から聖人へと受け継がれた真実の教えであるとして、諸宗の頂点に立つ折伏の意であるとしている。一方、嘱累品は総付嘱が説かれており摂受の意を兼用していると、当宗では嘱累品より神力品を正意とすると示されている。またその一方で、神力品と嘱累品は相離れることのできない関係であるとの説示も確認できる。

故に涌出寿量已後神力品に至るまで悉く上行要付を宣べ、「以要言之」して口業意業の付嘱これあり、総じては神力属累共に三業付嘱に通ずべしと雖も、且く表裏を存せば、総名と云うは口業なり、故に「以要言之」の「言」は口業の南無妙法蓮華経なり、信心は意業なり、意業の信心を以て口密の妙法蓮華経を受取る、是れ神力品の上行要付の分なり、此の上り身業の三摩付嘱を属累品にて之を付す、故に神力属累は上行要付を以て之を云えば唯、同時なり、更に相離るべからず、既に前の神力品にて上行要付を為す故に其の次でに属累すべし、故に神力品の次

に属累品を置く¹⁴⁾

この文によると涌出・寿量品以後、神力品にいたるまでは悉く上行要付をのべ、「以要言之」して口業意業の付嘱があるとしている。これは総じては神力品・嘱累品ともに三業付嘱に通じているといえるが表裏が存在しており、総名をいうのは口業のことである。よって「以要言之」の「言」は口業の南無妙法蓮華経であるとしている。また、信心は意業であり、意業の信心をもって口密の妙法蓮華経を受けとる。このことは神力品の上行要付の分になるとしている。またこの上に身業の三摩付嘱を嘱累品においてこれを付嘱している。よって、神力品・嘱累品は上行要付をもってこれを言えば同時であり、離れるものではないとしている。すでに神力品において上行要付がなされ、次には嘱累すべしとあることから、神力品の次に嘱累品を置いていっている。隆師は、嘱累品の三摩付嘱も、上行要付の辺を以て見れば神力品と同時であるとする視点があることが分かる。

さらに隆師は、『正法華経』『添品法華経』がそれぞれ嘱累品を経末に置かれていることに対し、『妙法蓮華経』のみが経中に嘱累品が置かれることについて付嘱の視点から以下のように指摘している。

然るに此の品の中には三摩付属を明す、三摩付属とは久遠の如来の御手を以て先づ本化上行の衆の頂を三たび摩で、之を授け玉へり、此の付属三業に亘るべしと雖も、身業を以て面と為す、此の時上行要付竟つて上行体内十界久遠の聖衆も体内にしては要法の冥付これあり、故に神力品の次に属累品を置く、故に知んぬ、羅什属累品を経中に置き玉ふは経旨に叶ふものなり¹⁵⁾

これによると、嘱累品では三摩付嘱を明かしており、三摩付嘱は久遠如来の御手を本化上行の衆の頂を三度なでて授けられた。三摩付嘱は身口意三業にわたるが、身業をもって面となし、この時に上行要付おわって上行体内の十界久遠の聖衆も体内にしては要法の冥付があるとす。よって、神力品の次に嘱累品を置く羅什の『妙法蓮華経』は経旨に叶うものであるとすることからも、隆師は上行要付という視点から法華経を解釈していることがわかる。

以上のことから、隆師は嘱累品は総付嘱（三摩付嘱・摩頂付嘱）が説かれ摂受の意を兼用しており、嘱累品より神力品を正意とすると示される一方で、上行要付をもって神力品・嘱累品を見れば、相離れるものではないとし

ている。また付嘱の視点から嘱累品を見れば、嘱累品は經末に置かれるものではなく、經中に置くことが經旨に叶うものであるとしている。では次に、上行によって付嘱される要法とは一体どういったものであるのかを考えてみたい。

三、本門八品付嘱による末法救済

前節においては、付嘱に注目して『弘經抄』を読み進めてきた。隆師は末法の衆生は下機下根のため、上行付嘱によって付嘱された要法によってのみ末法救済が叶うと主張していると思われる。では、上行による付嘱された要法とはどのようなものなのかを『弘經抄』をもとに考察していきたい。そのためにはまず、隆師が本門八品をどのように捉えていたのかを探る必要があると思われる。このことを『弘經抄』に伺うと、

此の如く心得れば本門八品は皆悉く滅後末法下種の爲なり此の事觀心本尊抄一部の大事なり

示して云く、仏滅後二千二百二十余年未だ此の書の心あらず○云云¹⁶⁾

とあり、本門八品は滅後末法下種のためであるとしており、このことは『觀心本尊抄』における一部の大事であ

るとしている。また、

日蓮宗には本因妙の南無妙法蓮華經の外に觀心を立てず唯だ凡愚の輩口に任せて南無妙法蓮華經と唱ふれば自然に釈尊上行の觀心に冥合するなり¹⁷⁾

とし、聖人の『觀心本尊抄』三十三字自然讓与段である「釈尊、因行果徳、二法、妙法蓮華經、五字二具足。我等受持^{スレハ}此五字、自然讓与、彼因果功徳^ヲ」をもとに、本因妙の南無妙法蓮華經の外に觀心を立てず唯、凡夫である我々は南無妙法蓮華經と口唱すれば自然と釈尊と上行菩薩の觀心に冥合すると思われる。また隆師は本因妙について以下の記述が見られる。

本因妙とは名字信位なる間三業の中には口業を以て仏事を成す娑婆界に應じて声塵修行を用ひて口に南無妙法蓮華經と唱へて末法下種を成ずる故に之を敬ふなり¹⁸⁾

隆師によれば、本因妙とは仏法の縁にあい、これを信ずる初心の位である名字即の位においては、南無妙法蓮華經を口唱することで末法下種と成るとし、本因妙の重要性について述べている。続いて、

次に本因妙の時は釈尊上行師弟名字信行に住して「聞法為種」する時口に南無妙法蓮華經と唱ふる故

に本因妙は声塵口唱を以て実体と為すなり故に末代にも之を移して南無妙法蓮華經と唱ふるを以て宗旨と為すなり²⁰⁾

として、釈尊・上行の一体の師弟が本因妙の時（上行菩薩を表として現れる時）には名字即の信行位に住して「聞法為種」する（仏種である題目を聞法させることを下種とする）という。そしてこの本因妙上行菩薩の時、口に南無妙法蓮華經を唱える故に、本因妙は声塵口唱をもって実体とすると述べる。よって末法にも、この本因妙の修行を移して南無妙法蓮華經と唱えることを宗旨とすると言う。そして、

此の經の大意は開權顕実を以て心符と為し顕本遠寿を以つて其の命と為し、五味主を以つて宗旨と為し、久遠の南無妙法蓮華經を以つて一切衆生の根本下種と為すなり、仍て諸仏は此の經を以つて出世の本懐と為し、一切衆生は此の經を以つて浄土參拝の最要と為すなり²¹⁾

と語っている。すなわち法華經の大意は、開權顕実（釈尊は一代五〇年の説法で、四十余年間に諸經を説いたのち、法華經を説かれたのであるが、法華經に至ってそれまでの四十余年間に説かれた諸經は、すべて真実の教え

に入らしめるための方便であって、法華經こそが真実であると説き明かされた。）を心とし、久遠実成の開顯を以てその命となし、五味主（法華經をもって一代五時の一切經を生み出す主の教えとすること）をもって宗旨とし、久遠の南無妙法蓮華經をもって一切衆生の根本下種とする、と説いている。よって諸仏はこの法華經をもって出世の本懐とし、一切衆生も法華經を以て浄土參拝の最要とする、と示している。

これらの考察から考えられることは、隆師は末法の衆生が救済されるためには、本門八品において示される本仏から上行へと付嘱された南無妙法蓮華經を口唱することによって下種を成じ、救済されると考えたものと思われる。

四、おわりに

以上、『弘経抄』における隆師の本門八品思想について付嘱に注目し考察を進めてきた。隆師は末法の衆生が救済されるには、全ての教えが総在される上行付嘱がなされた妙法蓮華經でなければならないと主張していると思われる。また嘱累品において説かれた総付嘱（三摩付嘱・摩頂付嘱）と、神力品の上行付嘱との関係では、神

力品を正意とする一方で、上行要付をもって神力品・囑累品を見れば、相離れるものではないとしている。さらに付囑の視点から囑累品を見れば、囑累品は経末に置かれるものではなく、経中に置くことが経旨に叶うものであるとしている。

このように、隆師が本門八品を中心とする根底には、末法の衆生における修行のあり方は、法行という観心修行ではなく、教法に随順するという信行にあるかと思われ、認識が強くなり、その末法の衆生は下機下根の機であるという自覚があるからと考えられる。そして、このような下機下根の衆生が救済されるには、法華経の中でもなにかんずく寿命品において説き顕され、神力品・囑累品において付囑された南無妙法蓮華経を下種することで救済が実現すると考えたと思われる。

また今後の研究課題としては、上行付囑についてのより緻密な考察、さらには日隆教学の中心課題である下種論についても考察していきたいと考えている。

註

(1) 『桂林学叢』第四号（一九六三年）所収。

(2) また、大平宏龍氏は「『本門弘経抄』考―自宝と他宝―」

『渡邊寶陽先生古稀記念論文集 日蓮教学教団史論叢』二〇〇三年、平楽寺書店）において、隆師関係の諸文献の中、著述と考えられるものは、重本・断簡を除けば二七四巻ほどであると指摘している。

(3) 執行海秀著『日蓮宗教学史』（一九五二年、平楽寺書店）五頁。

(4) 北川前肇著『日蓮教学研究』（一九八七年、平楽寺書店）五一―九頁以下。

(5) 『原文対訳日隆聖人全集』全一一卷（一九二五年―一九三四年初版、御聖教刊行会、一九七〇年―一九七二年再版、以下『隆全』）

(6) 近代における『弘経抄』に関する先行研究として、泉巨著『本門法華宗概論』（一九四〇年、道善寺学舎）。また、『泉日恒先生著作集』第八卷（一九九一年、泉日恒先生著作集刊行会）として復刊されている。執行海秀著『日蓮宗教学史』。荻谷日任著『法華宗教義綱要』（一九六三年、法華宗宗務院）。株橋諦秀稿『日隆聖人教学の序説』（『桂林学叢』第四号）。松井孝純稿『法華宗本門弘経抄管見』（『桂林学叢』第四号）。望月敏厚著『日蓮宗学説史』（一九六八年、平楽寺書店）。渡邊寶陽稿『日蓮宗における法華経研究について』（坂本幸男編『法華経の思想と文化』一九七六年、平楽寺書店）。大平宏龍稿『本興寺格護の御聖教類について』（『歴史と宝物』一九八一年、大本山本興寺）。

株橋日涌著『観心本尊鈔講義』上・下巻（一九八二年・一九八七年、法華宗宗務院）。北川前肇著『日蓮教学研究』。大平宏龍稿『本門弘経抄』考「自宝と他宝」等が挙げられ、本稿ではこれらの先行研究を手掛かりとしながら考察を進めていきたい。

- (7) 「大意」『隆全』第一卷二頁。
- (8) 高楠順次郎編『大正新修大蔵経』（大正新修大蔵経刊行会、一九二六年）、第四六卷三五三頁^b。
- (9) 「方便品积」『隆全』第三卷二八四頁。
- (10) 「大意」『隆全』第一卷二四一頁以下。
- (11) 立正大学日蓮教学研究所編『昭和定本 日蓮聖人遺文』（一九五二年初版、二〇〇〇年改訂増補第三刷、身延山久遠寺、以下『定遺』）第一卷七二二頁。
- (12) 『定遺』第一卷七一五頁。
- (13) 「囑累品积」『隆全』第一卷一五三頁。
- (14) 「如来神力品积」『隆全』第一〇卷六二五頁以下。
- (15) 「囑累品积」『隆全』第一卷一二九頁以下。
- (16) 「大意」『隆全』第一卷五五三頁。
- (17) 「大意」『隆全』第一卷六五〇頁。
- (18) 『定遺』第一卷七一頁。
- (19) 「大意」『隆全』第一卷六五七頁。
- (20) 「大意」『隆全』第一卷六五七頁。
- (21) 「大意」『隆全』第一卷五四頁。